

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
-----	----	-----	-------------------	----------	----------	----------------	----------	-----	--

<基本目標(1)地域における子育ての支援>

①地域における子育て支援サービスの充実

1	(1)	①	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての手助けをしてほしい人と、お手伝いをしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織です。 村上市においてはまだセンターの実施に至っていない状況となっています。 【H25】ファミリー・サポート・センター開設。H25.7.1～	—	ファミリー・サポート・センター1箇所開設。H25.7.1～ 登録者数(H25.12.1現在)44名	1箇所設置は達成。 登録者数が少ない現状である。	センター 一か所設置	福祉課	達成
2	(1)	①	子育てサポーター事業	育児の援助をしたい人と、援助を受けたい人との利用調整を行っています。 登録者数の増加を図りながらファミリー・サポート・センターの設置に繋がっていきます。	登録者数 8名	ファミリー・サポート・センターに移行	ファミリー・サポート・センターに移行	登録者数 30名	福祉課	事業内容変更
3	(1)	①	地域子育て支援センター事業	支援センターの利用者数は年々増加しており、ここ数年前年度比10%以上の利用状況が続いています。また平成20年4月に5市町村が合併し、これまで旧市町村で開設する支援センターのみの利用から区域外施設の利用も可能となり、子育て支援事業としての効果は大きくなっています。反面、施設により利用者数にバラつきがあり、利用者の多い施設においては場所の確保ができず、利用を断る日もあることや、現センターのほとんどが保育園施設内の開設となるため、保育園業務との連携のあり方について検討を図っていくことが必要となっています。また子育て支援センター事業の目的の一つである「子育てサークルの育成支援」においてサークルの形成には至っておらず、今後ますます利用者の増加が見込まれることから育成支援を強化し、自立したサークルの育成が急務と考えられます。広場利用や育児講座参加者の増加を図りつつ、出張広場の回数を増やしていきます。	6施設 【年間利用者数】 ・子育て広場延べ 23,970人(10,919組) ・子育て相談件数 431件 ・育児講座参加人数 881件	神林子育て支援センターに午後の広場を開設。 6施設 (H25.11末利用者数) ・子育て広場延べ 18,070人(8,329組) ・子育て相談件数 307件 こひつじ保育園たんぼぼ広場 794人(372件)	市直営6施設(うち1施設は、保育園開放型) 認定こども園で1施設を運営計7施設 広場の利用人数は、目標に届かないが、少子化、保育園等への入園の低年齢化等によるものであり、おおむね達成したと考える。	8施設 【年間利用者数】 ・子育て広場延べ 39,000人(17,500組) ・子育て相談件数 880件 ・育児講座参加人数 1,000件	福祉課	概ね達成
4	(1)	①	家庭児童相談事業	家庭児童相談室は旧村上市にのみ設置され、相談業務を行っていましたが、平成20年度の合併により、業務範囲も拡大されることから、専任職員を1名から2名に増員し、児童を取り巻く家庭の問題やDV等に関する相談業務を行っています。受け付けた相談は短期間に解決するケースは少なく、ほとんどが長期間に渡り継続した関わりが必要となるため、相談件数(累積)の増加と、相談内容が複雑化していることから、相談員の増員と、相談室体制の整備に向けた検討を行います。	家庭児童相談員 2名	家庭児童相談員 2名	相談件数の増加と複雑化が進んでいる。 相談員の増員や担当する専任職員の配置による体制の整備が必要である。	家庭児童相談員 3名	福祉課	未達成
5	(1)	①	子育て情報配信サービス	市内の未就学児のいる世帯を対象として、希望者に子育て支援センターや保育園等の子育てに関する情報を一斉メール配信します。	—	—	平成26年度中に配信サービスを開始の見込み	配信世帯数 2,200世帯	福祉課	H26達成見込

②保育サービスの充実

6	(1)	②	保育園受入児童の拡充	通常保育の時間については、合併以前、朝は8時から8時30分だったものを8時に、夕方は16時から16時30分を16時に統一しました。通常保育の保育時間では対応できない就労家庭に対して延長保育を実施し、延長保育希望の多い保育園では、児童数に応じてパート保育士を配置し安全に保育できるように配慮しています。 乳児保育の受け入れの月齢については、合併前は旧市町村で4か月から7か月であったのを4か月に統一しました。乳児保育実施園は平成20年度は9施設、平成21年度は10施設で行っています。それ以外の施設では11か月から受け入れしています。 また、保育ニーズが高まっている1歳児、2歳児保育の受け入れについても、新設統合保育園において3歳未満児保育の充実を目指し、安全に受け入れできる保育環境を整備し、充実を図ることを検討しています。 土曜保育については、「家庭保育の日」という理解をお願いしながら、就労等により家庭保育ができない家庭の児童を保育しています。現在荒川地区のみ1日保育、他の地区では半日保育を実施しています。多様化している保育ニーズを把握しながら、充実・拡充を図ります。	保育園施設数 20園 乳児保育実施園 11園	保育園施設数 20園 乳児保育実施園 12園	達成 あらかわ保育園(3園統合) H26.4.1開園予定 保育園施設数18園 乳児保育実施園12園	保育園施設数18園(大津保育園と坂町保育園と荒島保育園が統合) 乳児保育実施園10園	福祉課	H26達成見込
---	-----	---	------------	---	---------------------------	---------------------------	---	---	-----	---------

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
7	(1) ②	土曜保育	荒川地区拠点保育園1園において1日保育を行い、それ以外の地区では拠点保育園で半日保育を実施しています。 今後は村上地区でも拠点保育園において1日保育を行い、荒川、村上地区以外の地区に入園している児童が家庭保育不可能な場合でも利用できるよう、体制整備を検討していきます。	拠点保育園3園で実施(年間利用数) ・山居町保育園(1,771人) ・坂町保育園(610人) ・山北おおぞら保育園(87人)	拠点保育園3園で実施(年間利用数) ・山居町保育園(2,170人) ・坂町保育園(790人) ・山北おおぞら保育園(65人)	各地区、各1施設で拠点保育園を行い、平日と同様の保育時間で実施することで拡充。	・1日保育 村上地区1施設、荒川地区1施設 ・半日保育 神林地区1施設、朝日地区1施設、山北地区1施設 ・1日保育 村上地区、荒川地区、神林地区、朝日地区、山北地区 各1施設	福祉課	大幅達成
8	(1) ②	延長保育事業	延長保育については、合併前は旧市町村で18時から19時であったのを18時30分に統一しました。 延長に伴う有料化、保護者が迎えに来る時間が遅くなった場合等の課題がありますが、今後のニーズを把握しながら検討していきます。	上海府保育園を除く全施設18時30分まで実施	上海府保育園を除く全施設18時30分まで実施	平成26年4月1日開園予定のあらかわ保育園で午前7時から午後7時までの延長保育を実施することで1園達成。	村上、荒川地区2園で19時まで時間延長	福祉課	一部達成
9	(1) ②	休日保育事業	保護者の勤務形態の変化に伴い、休日保育の実施を検討します。 休日保育の実施に伴う職員体制の整備、民間企業との連携等課題がありますが、今後のニーズを把握しながら検討していきます。	実施なし	実施なし	平成26年4月1日開園予定のあらかわ保育園で実施し目標達成。	村上荒川地区1園で実施	福祉課	H26達成見込
10	(1) ②	保育園施設整備事業	荒川地区の老朽化した3保育園を統合し新設します。低年齢児の受け入れや一時保育室を設けて、緊急に保育が必要な児童の受け入れを行います。	認定こども園(村上いずみ幼稚園・村上こひつじ保育園)4月1日開園。	実施なし	荒川地区の3園を統廃合し、平成26年4月1日、あらかわ保育園開園予定であり、目標達成。	荒川地区で大津保育園と坂町保育園と荒島保育園の3園を統合(平成24年度開園予定)(平成26年4月開園予定)	福祉課	概ね達成
11	(1) ②	育児情報誌の発行	育児情報誌を発行し、乳幼児期の子育てに対する情報提供と意識向上を図っています。 対象:乳幼児のいる家庭等 【状況】分館情報誌に福祉から提供された情報を掲載しているだけ。朝日地区は単体で発行していたが、H22に岩船分館、H23山辺里分館、朝日地区は廃止。 【H24】分館廃止に伴い自治振興課所管。	まちづくり協議会の事業へ移行。	まちづくり協議会の事業へ移行。	まちづくり協議会の事業へ移行。	発行回数の調整	—	その他
12	(1) ②	一時保育事業 一時預かり事業	神林地区で平成20年度に向ヶ丘保育園で実施し、平成21年度には新たにみのり保育園で実施しました。 現在利用可能日数は月7日を限度としていますが、緊急時に対応できるよう見直しを検討します。 平成22年度に一時預かり事業に改正となり、保育園以外の場所でも受け入れが可能となります。他の施設(委託等)での受け入れについても検討が必要であり、また、現在実施していない荒川地区についても、平成24年度を目標に職員体制を整え実施予定です。	5施設で実施(年間利用数) 山辺里保育園(1,123人) みのり保育園(208人) 高南保育園(382人) 山北にじいろ保育園(0人) 山北おおぞら保育園(52人)	5施設で実施(年間利用数) 山辺里保育園(1,153人) みのり保育園(603人) 高南保育園(226人) 山北にじいろ保育園(3人) 山北おおぞら保育園(35人)	あらかわ保育園で実施することにより目標達成。	各地区で実施し利用可能日数を拡大	福祉課	H26達成見込

③子育て支援のネットワークづくり

13	(1) ③	保育所体験事業(特別保育事業)	未就園児とその保護者を対象に月1回程度保育園を開放し、園児との交流、保護者同士の交流の場を提供するとともに、保育士による育児相談等も行うなど、地域住民への子育て支援を行っています。 平成20年度は村上地区2園でしたが、平成21年度は村上地区3園、山北地区1園で実施しています。 今後も地域の子育て支援の拠点としての機能を各地区に拡大します。	村上地区 4施設 山北地区 1施設 計 5施設	村上地区 4施設で実施	保育園は、地域との交流を深めながら、地域の子育て支援施設としての役割を推進していく。	各地区で実施	福祉課	達成
----	-------	-----------------	--	-------------------------------	-------------	--	--------	-----	----

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
14	(1)	③ 子育て応援ファイルの配布	平成19年度村上地区で実施していた出生児全員に対する子育て応援ファイルの配布を平成20年度全地区に広げて実施しています。健診、予防接種に関する資料とともに各種施設の利用案内、子育てマップ、各種手当の紹介など子育てに関する情報をポケット式の1冊にまとめ配布しています。少子化が進み出生数は減少傾向にある中で、効率のよい情報提供として活用されています。今後も内容を検討し、継続していきます。 出生児全員に対して子育て応援ファイルを配布。健診や予防接種に関する資料とともに各種施設の利用案内、子育てマップ、各種手当の紹介など子育てに関する情報をポケット式の1冊にまとめ配布しています。少子化が進み出生数は減少傾向にある中で、効率のよい情報提供として活用されています。今後も内容を検討し、継続していきます。	394冊配布	400冊配布	達成 (出生時全員に配布)	400冊配布	保健医療課	達成
15	(1)	③ ホームページでの紹介	保育園の紹介については、市のホームページで各保育園の状況を掲載しており、一時保育や乳児保育など保育園ごとの詳しい情報、問い合わせなどができるような配慮をしています。合併前の村上地区では保育園ごとに各種行事や保育内容を紹介していましたが、平成20年度は行っていません。保護者の関心も高く好評だったことから、全保育園に広げて情報提供の拡大を検討しています。	各保育園の状況を掲載	各保育園の状況を掲載	ホームページのリニューアルで対応を検討中。	各保育園で3~4か月毎に保育園の様子を掲載	福祉課	H26 達成 見込

④ 児童の健全育成

16	(1)	④ 放課後子ども教室推進事業	村上小学校、村上南小学校、保内小学校の子どもを対象とし、支援ボランティアやPTA、地域の方々の協力を得て体験活動等を行っています。また今後、瀬波小学校、金屋小学校でも同様の事業を行います。 放課後子ども教室事業は、子どもたちにとっては社会性や自主性、規範意識を醸成する場、地域の大人にとっては、学びの成果を生かし、地域の活性化を図る場として、子どもたちへの学習・体験・交流等の活動機会の提供を行っています。現在、村上地区3カ所、荒川地区2カ所で開催していますが、今後は、支援ボランティアの養成やPTA等の協力を得ながら継続して事業を実施します。	参加延べ人数 村上地区1,895人 荒川地区1,266人	参加延べ人数見込 村上地区1800人 荒川地区1000人	目標設定が当時の状況から設定している。少子化などの状況から増加は難しい。 平成26年度は山北地区で実施予定。その後も教室数の拡大を進める	参加延べ人数 村上地区 2,500名 荒川地区 3,500名	生涯学習課 社会教育推進室	概ね 達成
17	(1)	④ 放課後児童健全育成事業	平成20年5月に神林学童保育所が新たに開設され、市内の全地区に学童保育所が設置され、昼間留守家庭となる世帯の児童を保育しています。保育時間、利用料金等の利用基準は全施設で統一されており、「放課後児童クラブの向上のための指針」に基づき1人当たりの面積や指導員の配置を行っています。現在、入所対象児童は全施設で原則、小学校1~3年生までとしていますが、保護者から4年生以上児童の入所希望があり、受け入れに向けた検討が急がれます。また山北地区の学童施設においてはNPO法人に業務委託しており、今後は学童保育業務の指定管理者制度導入や施設によっては、旧保育園等を利用しているため、老朽化による施設整備を推進していきます。 【H23】山北やまゆり学童保育所・山北はまゆり学童保育所 指定管理者制度導入	施設設置数 12施設 施設利用登録児童数 315名 (H24.4.1現在)	施設設置数 12施設 (うち指定管理者制度導入2施設) 施設利用登録児童数 350名 (H25.4.1現在) 対象年齢を6年生までに拡大	対象年齢を小学6年生まで拡大。 指定管理者制度の導入は遅れている。	施設設置数 12施設 (内、指定管理者制度導入10施設) 施設利用登録児童数 380名	福祉課	一部 達成
18	(1)	④ 児童館業務	利用対象者:未就園児とその保護者 開設日時:月~土(午前10時~正午まで) 業務内容:①未就園児とその保護者に遊び場を提供 ②子育てサークルの育成支援 ③子育て相談の実施 現状:児童館は市内の市街化区域に位置しており、子育て支援センターはほとんどの施設が保育園内での開設に対し、児童館は午後から開所する学童保育業務前の時間を児童館として開館しているため、専用施設としてのびのび利用できる環境にあります。今後は学童保育業務の指定管理者制度導入に合わせ、児童館業務への導入を進め、さらなるサービスの拡大に努めます。 【H22】瀬波児童館H22.4.1開設	施設設置数 4施設 年間利用者数 6,952名 (3,186組)	施設設置数 4施設 (H25.11末利用者数) 5,756名 (2,721組)	4施設 利用人数は、目標に届かないが、少子化、保育園等への入園の低年齢化等によるものであり、おおむね達成したと考える。	施設設置数 4施設 (指定管理者制度導入) 年間利用者数 16,000名 (8,000組)	福祉課	概ね 達成

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
19	(1) ④	学童保育施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・神林地区に平成20年度に新たに学童保育施設が設置され、5月19日に開所しました。 ・村上地区の山辺里学童保育所が、平成21・22年度の継続事業で、山辺里小学校と門前谷小学校の統合小学校建設に伴い、学校内に学童保育専用施設として建設されます。 ・なんしよクラブが平成21・22年度継続事業で小学校の耐震化工事に伴う整備が行われます。 ・平成21年度に瀬波学童保育所の老朽化による移転・建設を行います。 ・施設の老朽化による保内学童保育所となんしよクラブについて開設場所や事業の実施形態等を含め整備について検討します。 	整備施設数 なし	整備施設数 なし	未達成 保内学童保育所、なんしよクラブの整備は行わなかった。	整備施設数 2施設	福祉課	未達成

⑤児童遊園等の整備

20	(1) ⑤	児童遊園地遊具等整備事業	児童が安心して遊ぶことができるよう町内(集落)単位で管理する児童遊園地に遊具の新設、増設、入れ替えに要する経費の一定額を補助しています。	補助希望なし	補助希望なし	補助の希望がない状況である。 広報等を通じ周知を図る必要がある。	整備箇所数 3箇所	福祉課	未達成
21	(1) ⑤	児童遊園地及びプール設置管理事業	<p>児童に健全な遊びを与えて、交通事故や水難事故を防止するとともに、児童の健康増進を図るため、児童遊園地及び地区プールの施設管理を行っています。今後、市では効果的な施設管理を行うため、指定管理者制度の積極的な導入を図っていく予定です。</p> <p>【H22】地域活性化・きめ細かな臨時交付金(児童公園等整備事業)により、荒川地区・神林地区児童公園等の遊具の入替工事等を実施。</p> <p>【H23】府屋児童公園 廃止。</p> <p>【H23】荒川児童プール 5か所使用中止(鳥屋、馬場、荒屋、両新、田屋)</p>	<p>【荒川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童公園数22施設 ・児童プール9施設 <p>【神林】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童公園数(農村公園含)38施設 	<p>【荒川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童公園数22施設 ・児童プール9施設 <p>【神林】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童公園数(農村公園含)38施設 	未達成 指定管理者制度の導入を行わなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童公園数 53箇所(内、指定管理者制度導入による管理47施設) ・農村公園 34箇所(全施設指定管理者制度導入による管理) ・児童プール 37施設 	福祉課	事業内容変更

<基本目標(2)母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進>

①子どもや母親の健康の確保

22	(2) ①	乳幼児健診等の充実	<p>新生児期及び乳幼児期を通じて、乳児の発育、発達が順調であるか確認するとともに、疾病の早期発見により心身の健全な発達を促しています。また、育児相談に応じています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診及び離乳食指導 ・7か月児健診(委託) ・10か月児相談 ・1歳6か月児健診 ・2歳児健診 ・3歳児健診 ・2歳6か月児フツ化物塗布事業 <p>少子化と医師の確保が難しくなっており集合健診の検討も必要になってきています。</p>	毎月(村上地区)及び毎月(村上地区外)の実施	毎月(村上地区)及び各月(村上地区以外)の実施	全地区1か所で実施は会場もなく、困難である。サービス低下が懸念されるため、当分の間は各地区で実施する。全地区どこでも、健診が受けられる体制づくりを進める。	全地区集合で毎月実施(予定)	保健医療課	概ね達成
23	(2) ①	乳幼児訪問	健康状態、発育の状況、育児環境等訪問指導が必要と思われる対象に訪問しています。状況により関係諸機関の人達との訪問も実施しています(N0.25のこんにちは赤ちゃん事業の訪問を除く)	年間訪問述べ件数 502件	年間訪問500件数	達成	年間訪問述べ件数 300件	保健医療課	達成

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
24	(2)	① 妊婦健診の受診費一部公費負担(14回)	妊婦健診自己負担費用を14回にわたり一部公費負担で補助し、健診を受けやすいように継続実施しています。母子手帳交付時、転入時に受診券を交付します。妊婦健診診査について妊娠届出週数により一部公費負担で補助(14回まで)している。	429名	400名	達成	年間交付者数 400名	保健医療課	達成
25	(2)	① こんには赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児を持つ母親が不安を解消できるように保健師等が訪問し、相談したり周囲の協力を得て育児できるように調整したりしています。	年間訪問数 377件 訪問率95.7%	400件予定	達成	訪問率 98%	保健医療課	達成
26	(2)	① 両親学級(ママパパ学級)	協力しながら育児が行えるよう体験学習も入れながら、知識や情報提供している。勤めている方も参加しやすいように、日曜日に実施したり、経産婦さんに来てもらったりしています。	年7回実施	年8回実施	達成	年間8回実施	保健医療課	達成
27	(2)	① 子育て支援事業(子育て広場)、赤ちゃん広場、すくすく相談	保健師が主体となって広場にくる保護者や育児者に対し、子育て相談を実施しています。	年6回実施	年6回実施	達成	年間6回実施	保健医療課	達成
28	(2)	① 子育て支援事業(わんぱく教室)	山北地区では、子育て支援センターを利用している保護者や育児者に対して、子育て相談や栄養相談を保健師と栄養士が実施しています。	年9回実施	年間10回実施	達成	年間10回実施	保健医療課	達成
29	(2)	① 育児学級	朝日地区では、3・4か月児の乳児の保育担当者に対し、離乳食の進め方や試食等を行います。また育児全般に関する支援を行っています。神林地区では、生後3か月の乳児とその保護者を対象に育児の指導相談を行っています。また、参加者同士の交流を深め仲間づくりを推進しています。平成20年度は12回実施していましたが、出生率の低下などもあり平成21年度は2か月毎の実施になります。	各年間6回実施 (神林参加者40人) (朝日参加者36人)	廃止	4か月児健診時、栄養士による離乳食指導を実施(全市統一した方法で実施)	年間6回開催(参加25組)	保健医療課	事業内容変更

②「食育」の推進

30	(2)	② 保育園児(3歳から5歳児)肥満体格調査	平成20年度より市全体で調査報告が可能になりました。肥満度+15%以上出現率6.1%、男女別では男4.6%、女7.8%と5歳女児に多くなっています。各保育園での保健だより等の活用、個々の健康管理等、食生活の見守りが必要です。	年1回調査実施	年1回調査実施	調査結果を保護者に通知し、健康管理、食生活の見守りに繋げていく。	年1回調査実施	福祉課	達成
31	(2)	② 食育ランチ	幼児期から生活リズムと食習慣について振り返るきっかけづくりと、親子ともにの健康づくりとして行っています。月齢の近い子どもの親子が集まり、同じ幼児食を介して、他の子の様子がうかがえる機会としています。隔月行ってきた食事会の「パースデーランチ」でしたが、参加者数の低迷もあり、3か月に1回にして参加者を増やし、さらにブラッシング指導も加えて「もぐもぐランチ」とリニューアルしました。また、朝日地区の食育ランチでは1日3回の食事のリズムを大切に、生活リズムを整えます。自分で食べる楽しみ、手づかみ食べを体験します。ごはんと地場産の野菜料理で食事を楽しんでいます。 ①(1歳児)食育ランチ「パースデーランチ」「もぐもぐランチ」(神林地区) ②食育ランチ(1歳児)(朝日地区) 【H24】①神林地区は廃止・②朝日地区は継続	【神林】 廃止 【朝日】 年4回実施(26人)	廃止	市全体の事業として、新たに離乳食相談会を実施する。(7か月児対象)	①年4回実施 ②年4回実施 全地区を対象に7離乳食相談会を実施(年12回)	保健医療課	事業内容変更
32	(2)	② 子育て支援事業(子育て広場)	離乳食の進み方の確認、試食を通して、食に関する悩みを話す場です。村上地区では、個別相談方式にて離乳食の進み方を確認し、離乳食に関して支援しています。 ①赤ちゃん広場(朝日地区) ②赤ちゃん広場・もぐもぐ相談(村上地区)	①年12回(51人) ②年6回(35人)	各地区の子育て支援センターで栄養士による栄養指導を実施している。	達成(全地区)	①年3回実施 ②年6回実施 全地区で実施	保健医療課	達成

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
33	(2)	② 離乳食指導	4か月健診離乳食指導では、3・4か月児の乳児の保育担当者に対し、離乳食の進め方や試食等を行っています。 10か月健診離乳食指導では、離乳食の進め方を確認し、今後の進め方について個別指導を行っています。 また、各地区子育て支援センターで、離乳食相談を実施しています。	毎月実施	毎月実施	達成	毎月実施	保健医療課	達成
34	(2)	② 栄養相談	荒川地区では、食生活について個別相談を行っています。食事記録を提出していただき、1歳6か月児の食事を振り返り、食の大切さを保護者とともに考えており、食生活について個別相談を行っています。 神林地区では、幼児期から食生活の改善を図っています。食事に不安や問題がある方への相談又は指導を行っています。 1歳6か月、2歳、3歳児 栄養相談(荒川地区及び神林地区)	村上24回 神林18回 荒川18回 朝日18回 山北12回	幼児健診時個別栄養相談を実施(村上地区以外)	幼児健診時栄養相談を実施(全地区)	①年6回実施 ②年3回実施 ③年6回実施 ④延べ年12回実施	保健医療課	事業内容変更
35	(2)	② 親子の料理教室	親子料理教室では、食生活改善推進委員が中心となり地域の親子を対象に実施し、郷土料理やバランス食の普及と食事の大切さを伝えています。 朝日地区のちびっ子クッキングでは、地域の食材を使った調理を通して、食事づくりの楽しさや大切さを学びます。指導者として地域の食生活改善推進委員を確保し、園長と主任を中心に企画・実施・評価を考え、保育計画の中に食育を盛り込んでいます。(ただし園内の喫食は給食のみとしています。) 山北地区の親子料理教室では、簡単な食事やおやつを親子でつくり、手づくりの楽しさや食事の大切さについて学んでいます。 荒川地区では食生活改善推進委員が中心になり、保育園入園前の親子や小学生の親子を対象に、調理実習・試食・マナーなどを指導しています。 神林地区では、地元食材を使用した調理実習の作業過程で、材料の紹介にかんびょうや干し椎茸がどうやって作られるのか、生の状態(夕顔や生しいたけ)を見せるとともに、食感の比較も行っています。 また子育て支援事業の親子食育教室では、季節の食材を使い調理を通して食事づくりの楽しさ・大切さ・バランスガイドを指導しています。 ①親子の料理教室(村上地区) ②食生活改善推進委員委託事業 およこの食育料理教室(荒川地区・神林地区) ③ちびっ子クッキング 親子料理教室(保育園)(5保育園の内1箇所)(朝日地区) ④親子料理教室(小学校2校)(山北地区) ⑤地域での親子料理教室 ⑥親子食育教室(荒川地区) ⑦子育て支援事業 親子食育教室(荒川地区)	⑥年1回(荒川地区)	①年1回(村上地区) ⑥年1回(荒川地区)	市や支部で予算がついた時に実施している事業である。	①年1回開催 ②年2回開催 ③年1回開催 ④年2回開催 ⑤年5回開催 ⑥年1回開催 ⑦年1回開催	保健医療課	概ね達成
36	(2)	② 外国人ママ料理教室	外国から嫁いできたママさん親子を対象に、郷土料理等を実習、参加者同士が交流することで地域への関心と親しみを持ってもらいます。	実施なし	実施なし	以前からの人は集落になじみ新たな結婚した人はいないため、事業の必要性がなくなった。	年2回開催	保健医療課	廃止
37	(2)	② 保育園試食会(保育園2園)	山北地区では、子どもの食事に関心を持ち、食事の基本を知ってもらうため行っています。保護者の嗜好中心とした考えが課題となっています。	年2回実施	年1回実施	年1回の実施ではあるが、効果を高めている。	年2回実施	福祉課	概ね達成
38	(2)	② 生活習慣病予防のための食育楽しみ会(保育園)(5保育園の内1箇所)	朝日地区では、幼児期からの良い食習慣形成のため、保育園で地元の野菜等を中心とした給食づくり、給食の食材にふれてみたり、親子で試食会を通して、食育指導を行っています。指導者、食推を確保し、園長、主任を中心に企画、実施、評価を考え、保育計画の中に食育を盛り込んでいます。(ただし園内の喫食は給食のみとしています。)	年1回実施	年1回実施	「地域の茶の間」との連携で年1回実施しており、目標達成。	年1回実施	福祉課	達成

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
39	(2)	② 食育講演会	山北地区では、山北地区では保護者に食事の大切さや、正しい食習慣について知ってもらうことで、生活習慣病の予防に繋がっていきます。 ①食育講演会(保育園2園) ②食育講演会(小学校2校)	実施なし	実施なし	山北地域健康協会事業で実施していたが、H24年度末で発展的解散となった。	①各園年1回開催 ②年2回開催	保健医療課	廃止
40	(2)	② 食育の推進(保育園)	食育に関しては各地区、各保育園において食育計画に基づき、年齢に応じた内容で様々な取り組みを行っています。全地区で実施しているのが給食における地元産物、郷土料理の積極的な活用、毎月19日の食育の日の設定です。村上地区においては畑づくりや調理体験など各園において実施しています。今後は市で策定する食育計画にあわせ、さらに効果的な内容として各種機関とも連携して進めていきます。	食育の日設定 月1回実施 調理体験保育 7園	食育の日設定 月1回実施 調理体験保育 7園	地元産物の支援は、交付金の対象外となり廃止となったが、食育計画に基づき推進を図る。	地元産物の支援 12回 調理体験保育 試食会の開催	福祉課	廃止
41	(2)	② 食育指導(学校の授業において実施)	生活習慣の基本である食生活の習慣をきちんと身に付けるための学習の機会を提供しています。	特別活動・家庭科の授業において実施	特別活動・家庭科の授業において実施	目標達成	特別活動・家庭科の授業において実施	学校教育課	達成
42	(2)	② 子育て支援センター食育事業	山北地区では、簡単な食事やおやつづくりで、食事の基本、手づくりの楽しさを知ってもらいます。 (状況)各地区の子育て支援センターで、調理実習(野菜を多くとる食事・簡単にできる離乳食・手作りおやつなど)を行い、子育て中の保護者へ食育を推進している。	各地区 年1回実施	各地区 年1回実施	達成 山北地区のみの事業であったが、各地区子育て支援センターで育児講座として調理実習を行い、食育を推進している。	年3回実施	福祉課	達成
43	(2)	② 小学生料理教室	子どもたちに料理と栄養を学ぶ機会を提供し、家庭での親子のふれあいや食育の推進、浸透を図っています。 対象:小学3年生 会場:岩船分館 【状況】岩船分館主催事業として実施。 【H24】分館廃止に伴い自治振興課所管となり継続については今後検討。	まちづくり協議会へ移行。	まちづくり協議会へ移行。	まちづくり協議会へ移行。	実施形態の調整	生涯学習課 社会教育推進室	その他
44	(2)	② 中学生ヘルスサポーター事業	生活習慣病予防意識への早期介入を含め自分の健康は自分で守る意識を持ち、食生活の正しい知識を身に付け実践していけるよう、支援を行っています。	実施なし	実施なし	未達成 (県事業で予算がつかないと実施しない。)	年2回実施	保健医療課	未達成
45	(2)	② 健康食普及事業	食生活改善推進委員が中心となり、地域全体を対象として健康食を普及させることを目的とし、若い世代から高齢者の方まで食育に関心を持ってもらい、家族単位で健康的な食生活が推進できるように健康食普及を推進しています。 また、地域文化祭事業では地域公民館と共催事業として健康食普及を推進しています。 ①調理伝達講習 ②地域文化祭事業	①年128回実施 ②村上5回 荒川1回 神林11回 朝日1回 山北1回	①108回 ②13回	達成	①年117回実施 ②年13回実施	保健医療課	達成
46	(2)	② 食推健康づくり委託事業(みそ、親子料理、文化祭)	朝日地区では、食推が中心になり、みそづくり、親子クッキング、文化祭食育コーナーの設定など、児童、保護者へ食の大切さを発信しています。	みそづくり3回 親子料理1回 朝日中文化祭1回	みそづくり1回 朝日中文化祭1回	達成	年1回実施	保健医療課	達成
47	(2)	② 食育推進会議	平成21年度に策定した食育計画を推進するため、行政・地域・学校等の食育事業関係者の連携体制の確立を図ります。	年1回実施(1/31)	年1回実施予定	達成	年1回開催	保健医療課	達成
48	(2)	② 食生活改善推進委員研修	地域で活躍する会員研修の充実を図るため、食育に関する知識の習得や食生活改善に関する内容の研修を行い、会員意識の向上に繋げ、地域への健康食普及推進に繋がっています。 ①市全体研修 ②支所研修	①4回 ②23回 (内訳) 村上 8回 荒川 3回 神林 5回 朝日 3回 山北 4回	①4回 ②23回 (H24同様)	達成	①1回開催 ②15回開催	保健医療課	達成

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
③思春期保健対策の充実									
49	(2)	③ 生と性を考える講演会	市内中学校などが性教育の一環として実施しています。高校も養護教諭が中心となって実施しています。保健医療課が主体的に市内中学校や高校などで性教育講演会を開催してきましたが、現在はそれぞれで実施できるようになったため市は特に関与していません。今後も学校独自の内容で実施していかないと考えますので、市が実施する講演会は必要時の開催とし目標は掲げません。	—	—	必要の都度開催	6回開催 必要の都度開催	保健医療課	事業内容変更
④小児医療の充実									
50	(2)	④ 休日急患診療所の開設	休日診療所の体制を医師会の協力を得て維持しています。 【H23】H23.6 急患診療所(休日に加え平日夜間も診療所)開設	年間患者数2,493人(平日夜間577人含む)	年間患者数2,550人(平日夜間580人含む)	達成	年間平均患者数1,300名 1日平均患者数19名 年間患者数2,500人(平日夜間含む)	保健医療課	大幅達成
51	(2)	④ 輪番制病院体制の「実施」	医師会、病院の協力の下、現状を維持しています。	12,616千円	12,589千円	現状維持	補助金額 12,000千円	保健医療課	達成
52	(2)	④ 乳児医療費助成事業	乳児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、もって乳児の保健の向上と福祉の増進に寄与することを目的とし医療費の一部を助成しています。助成対象期間は対象乳児が出生した日から満1歳の誕生日までとなっています。【H23】子どもの医療費助成に統合。	—	—	子どもの医療費助成事業へ統合	助成対象 422名 助成延べ件 7,174件	福祉課	事業内容変更
53	(2)	④ 子ども医療費助成事業	子どもの保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費の一部を助成しています。助成対象期間は通院は満1歳から就学前までで入院が満1歳から小学校卒業までとなっています。県では平成21年9月1日より通院の対象期間が子どもが3人以上いる保護者については9歳まで助成を拡充しました。さらに今後は、市単独事業として通院にかかる費用を全子、小学校卒業まで助成期間を拡大し、保護者の経済的負担を軽減します。【H22】H22.9.1～市単独事業として通院にかかる費用を小学校卒業まで助成期間を拡大。対象者4/1 3,894名⇒9/1 5,110名 【H24】H24.9.1～県単事業として通院・入院にかかる費用を3人以上の子を持つ保護者は中学校卒業までに拡大。 【H25】H25.9.1～市単独事業として通院・入院にかかる費用を中学校卒業まで助成期間を拡大。	助成対象期間 〔入院〕出生日～小学校卒業まで 〔通院〕出生日～小学校卒業まで H24.9.1からは、子が3人以上の世帯は、入院・通院ともに中学校卒業まで 助成対象数 5,201名 (H24.4.1現在) 助成対象数 5,975名 (H24.9.1現在) 助成延べ件数 72,392件 (H24年度末)	(H25.9.1～全子) 助成対象期間 〔入院〕出生日～中学校卒業まで 〔通院〕出生日～中学校卒業まで 助成対象数 5,659名 (H25.4.1現在) 助成対象数 6,748名 (H25.9.1現在) 助成延べ件数 41,792件 (H25.9.30現在)	達成 全子、中学校卒業までの助成	助成対象期間 〔入院・通院〕全子、小学校卒業まで助成期間を延長 全子、中学校卒業まで助成期間を延長	福祉課	大幅達成
⑤特定不妊治療費助成事業									
54	(2)	⑤ 特定不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦を対象として、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。 ・対象となる治療…体外受精等の保険適用外の治療 ・助成額…1回 一人当たり上限10万円(初年度3回まで、2年目以降は2回まで、通算10回までの通年5か年まで) 【平成22年度から実施】	助成申請者数13人 1,067,860円	助成申請者数17人 867,000円	制度の周知が図られ、利用者が増加している。	助成対象者見込数20人	保健医療課	概ね達成

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
-----	----	-----	-------------------	----------	----------	----------------	----------	-----	--

<基本目標(3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備>

①次代の親の育成

55	(3)	①	子どもを育てることの意義に関する教育など	【家庭科】 2年生:乳幼児期からの親子関係、家族関係について理解を深めています。 3年生:幼児の発達と家族、家庭と家族生活について理解を深めています。 【保健分野】 思春期には、内分泌の働きによって、生殖にかかわる機能が成熟すること。また、こうした変化に対応した適切な行動が必要になることを学習しています。 学校の授業において実施します。	家庭科・保健の授業において実施	家庭科・保健の授業において実施	目標達成	家庭科・保健の授業において実施	学校教育課	達成
----	-----	---	----------------------	--	-----------------	-----------------	------	-----------------	-------	----

②子どもの生きる力に向けた学校の教育環境の整備

56	(3)	②	子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	指導主事が学校訪問を年2回以上行い、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導がなされるよう各学校を指導します。	指導主事学校訪問 年2回以上	指導主事学校訪問 年2回以上	目標達成	指導主事学校訪問 年2回以上	学校教育課	達成
57	(3)	②	外部指導者などを招いての学校教育の活性化	各学校が、創造性に富んだ活力ある学校づくりを進めるため、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間において地域の人材を活用した取り組みを推進します。 学校の授業において実施します。	総合的な学習の時間等の授業において実施	総合的な学習の時間等の授業において実施	目標達成	総合的な学習の時間等の授業において実施	学校教育課	達成
58	(3)	②	外国語指導助手招致事業	海外の青年を招致し、学校における外国語教育の充実や国際交流の進展を図ります。また、小学校の外国語活動を支援できる体制づくりも進めます。	ALT 6名配置	ALT 6名配置	目標配置数に達してはいませんが、各地区、学校での外国語教育に特に不都合は生じていない。	ALT 9名配置	学校教育課	概ね達成
59	(3)	②	教育補助員・学習支援員配置による学力向上事業	教育補助員・学習支援員の配置により、TT形式や少人数学習で児童生徒のより確かな学力の定着を図ります。	小学校 15名配置 中学校 11名配置	小学校 13名配置 中学校 12名配置	現在、小学校0.65人、中学校1.5人と目標値には到達していないものの、学力定着には相当の助けとなっている。	小学校配置人数 0.9人/校 中学校配置人数 1.9人/校	学校教育課	概ね達成
60	(3)	②	情報教育の推進	学校の授業において、情報モラルを確実に身に付けさせ、コンピュータや情報通信ネットワークを活用した情報活用能力を育成する支援体制づくりを推進します。	コンピュータ1台あたりの児童生徒数 3.8人	コンピュータ1台あたりの児童生徒数 3.8人	目標に向け、推進している。	コンピュータ1台あたりの児童生徒数 3.6人	学校教育課	概ね達成
61	(3)	②	奨学金貸与事業	自分の人生をたくましく切り開いていくことのできる人材を育成するため、奨学金制度の整備を進めます。	大学生等合計47名奨学金貸与	大学生等合計61名奨学金貸与	目標値は達成。その年により人数の変動はやむなし。	大学生等毎年60名奨学金貸与	学校教育課	達成
62	(3)	②	道徳教育の充実	子どもたちの豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫改善を進め、子どもの心に響く道徳教育の充実を図ります。 道徳の時間及び特別活動等を推進します。	道徳及び特別活動等の授業において実施	道徳及び特別活動等の授業において実施	目標達成	道徳及び特別活動等の授業において実施	学校教育課	達成
63	(3)	②	学校支援地域本部事業を活用した地域との連携	地域の子どもたちを地域で育てる体制づくりや学校と地域との連携事業を実施しています。 また、学校と一緒に各種研修を実施することで、学校への積極的なボランティア活動参加のための調整役(コーディネーター)の育成を図っています。	実施報告会 年1回	実施報告会 年1回	目標達成	実施報告会 年1回	学校教育課	達成
64	(3)	②	専門家による相談体制の強化	不登校や非行の未然防止に適切な対応を行うため、適応指導教室を設置し指導員による相談・指導体制の充実を図ります。 また、関係の機関と密接な連携を図り、必要な支援を行います。	適応指導教室設置数 5室 相談員 13名	適応指導教室設置数 5室 相談員 13名	目標達成	適応指導教室設置数 5室 相談員 13名	学校教育課	達成

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
65	(3) ②	学校におけるスポーツ環境の充実	前年度の体力調査に基づき、学校ごとの課題を明らかにした取り組みを継続的に 行います。 対前年度よりも優位な判定数の増加を目指します。	小学校5年生 男子4項目 女子5項目 中学校2年生 男子5項目 女子3項目	小学校5年生 男子6項目 女子6項目 中学校2年生 男子5項目 女子5項目	目標に向け、実施している。	小学校5年生 男子8項目 女子8 項目 中学校2年生 男子9項目 女子9 項目	学校教育課	概ね 達成
66	(3) ②	学校施設の整備	子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることにできるように、学校の施設設備 の整備、校舎の耐震補強を計画的に進めています。	耐震化率84.9%	耐震化率88.2%	目標に向け、実施している。	耐震化率の向上 100%	学校教育課	一部 達成
67	(3) ②	児童生徒の安全管理	安全な登下校が行われるよう、通年のスクールバスの運行や路線バスへの定期 券補助事業、冬期スクールバスの運行の充実に努めます。スクールガードリー ダーを中核とした見守りボランティア体制の充実も図ります。 また、警察などの関係機関と連携を図りながら、発達段階に応じた安全教育の推 進に努めます。	冬季スクールバスの開始 時期 11～12月 スクールガードリーダー 3名配置	冬季スクールバスの開始 時期 11～12月 スクールガードリーダー 3名配置	冬季バスは達成している。 スクールガードリーダーは人 材さがしが課題。	冬季スクールバス の開始時期 11月 スクールガードリー ダー 4名配置	学校教育課	概ね 達成
68	(3) ②	幼稚園と小学校との連携	幼稚園から小学校への円滑な移行ができるように保育園も含めた中で、小学校 から運動会の案内や新1年生の1日入学体験等を実施して連携を推進します。また 、就学時健診や保護者説明会開催時に保護者に対して、入学前に身に付けさせ てほしいことなどについて説明をして円滑な移行を図ります。 今後も保育園を含めた幼稚園と小学校との連携を推進します。	全小学校実施	全小学校実施	目標達成	全小学校実施	学校教育課	達成
69	(3) ②	幼児教育の振興	幼稚園教育の充実と保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費の 支給を継続して実施します。	幼稚園就園奨励費の支 給161人	幼稚園就園奨励費の支 給137人	年度ごとの人数変動による。	幼稚園就園奨励費 の支給210人	学校教育課	概ね 達成
70	(3) ②	キャリア・スタート・ ウィーク事業	キャリア教育の中心的活動として、中学校において職場体験を行うことにより、子 どもたちの勤労観、職業観を育てています。市内中学校では第2学年時に実施し ています。	協力事業所数 160事業 所	協力事業所数 181事業 所	より多くの事業所に協力依頼 している。今後は、より生徒 のニーズに合うようにしてい きたい。	協力事業所数 250 事業所	学校教育課	概ね 達成

③家庭や地域の教育力の向上

71	(3) ③	家庭教育学級	家庭教育支援の充実を図るため、PTA、関係機関等との連携により、子育てや家 庭の教育力を高める学習機会の提供を行っています。 【状況】H23より「村上市小中学校家庭教育支援事業」として家庭での教育力向上 を目的に、小中学校などで保護者が多く集まる機会を利用して実施する講演会等 の講師料の支援を行っている。 【H24】継続実施	(事業活用校) 小学校7校 中学校2校	(事業活用校見込) 小学校12校 中学校2校	全地区で実施しているので目 標設定がおかしい 今後も実施校の増加を目指 して継続	村上地区 対象小中学校9校 荒川地区 対象小学校2校 ※全地区で実施し ているので目標が おかしい	生涯学習課 社会教育推 進室	その他
72	(3) ③	学校だよりや学級だ よりの活用	子どもの活動の様子や行事計画ばかりでなく、家庭や地域の教育力を向上する 内容等、各学校工夫した取り組みを行います。 今後も、各学校随時発行していきます。	全小中学校実施	全小中学校実施	目標達成	全小中学校実施	学校教育課	達成
73	(3) ③	学校支援地域本部 事業を活用した地域 との連携	地域の子どもたちは地域で育てる「郷育会議」の体制の下、学校支援地域本部事 業を活用した学校と地域との連携体制の確立を図ります。 また、各中学校区で行う幼保小中連携事業に地域の人材を活かした事業にも重 点をおきます。	実施報告会 年1回	実施報告会 年1回	目標達成	実施報告会 年1回	学校教育課	達成
74	(3) ③	世代間交流の推進	総合的な学習の時間や特別活動での祖父母学級・職場体験学習等世代間交流 を行う事業を実施します。 今後も、総合的な学習の時間や特別活動で実施していきます。	全小中学校実施	全小中学校実施	目標達成	全小中学校実施	学校教育課	達成

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
75	(3)	③ 子育て力すてっぷあつぷ教室(乳・幼児期)	妊婦及びその夫、幼児を持つ父母を対象に家庭教育の大切さや育児不安を持つ親や親子のコミュニケーションの取り方についてシリーズで講座を開催しています。 対象:子育て中の保護者(プレパパ・ママ含む) 会場:神林農村環境改善センターほか 【状況】社会教育・公民館事業調整により統合。	—	現在実施なし	—	延べ100名 乳・幼児計6回開催	生涯学習課 社会教育推進室	廃止
76	(3)	③ 子育て学習講座	就学児童生徒とその保護者を対象として年数回各学校で講座等を開催しています。 対象:地区内の小中学生及び保護者 会場:各学校等 【状況】H23にNo.71に統合。	—	現在実施なし	—	参加延べ人数 900名	生涯学習課 社会教育推進室	廃止
77	(3)	③ 子育て学習講座	就学時健康診断時(小学校)または中学校では思春期の子を持つ親の子育て学習講座を開催します。 対象:小学校新入学予定児童の保護者、中学生の保護者 会場:地区内5小、2中学校 【状況】H23にNo.71に統合。	—	現在実施なし	—	参加者数 180名 各年1回開催	生涯学習課 社会教育推進室	廃止
78	(3)	③ 親育ちセミナー	子どもを取り巻く諸問題や関わりについて学び、親自身が成長するための家庭教育支援講座を開催しています。 対象:一般 期日:9月~12月 会場:ふれあいセンターほか 備考:託児利用可 【状況】社会教育・公民館事業調整により統合。 【H23】No.101と調整して実施。	—	現在実施なし	—	年4回開催	生涯学習課 社会教育推進室	廃止
79	(3)	③ 夏休み親子料理教室	家庭生活の充実・参加者同士の親睦を図っています。 会場:山辺里分館 【状況】23年度廃止。	—	現在実施なし	—	実施形態の調整	生涯学習課 社会教育推進室	廃止
80	(3)	③ 子ども星座教室	自然を愛する心を育むため、星座観察会を開催しています。 星座の観測や学習を通して、宇宙への関心や自然を畏敬する心を育てます。また、天体の整然とした運行の見事さについて知識を深めています。 対象:小学生及び保護者 会場:胎内自然天文館及び村上市教育情報センター 【状況】地区事業として実施。 【H24】No.73で地区事業として新たな体験教室事業として再検討。	参加者6名 年1回	実施なし	事業廃止の方向で調整中	参加者数 150名 年4回開催	生涯学習課 社会教育推進室	廃止
81	(3)	③ 子ども映画会	子どもたちの居場所づくりと、情操教育を目的に優良映画の上映会を開催しています。 優良映画を上映し、視聴覚教育への関心を高めています。また週末の子どもたちの居場所確保に努めています。 対象:幼児、小学生及び保護者 会場:公民館 【状況】地区事業として実施。 【H24】No.73で地区事業として新たな体験教室事業として再検討。	参加者63名 年3回	荒川地区公民館 1回実施 30人	目標達成せず 地区限定事業で情報センター事業との兼ね合いもあるため今後は検討	参加者数 320名 年8回開催	生涯学習課 社会教育推進室	事業内容 変更

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
82	(3)	③ あらかわ子ども会	小学4年生以上の児童を対象とした体験活動、グループワークを通して、各地区子ども会のリーダー育成を図っています。(平成20年度の活動は、国営越後丘陵公園・県立歴史博物館での体験活動(7月)、粟島での海中体験(8月)、マリニピア日本海・県立自然科学館での体験活動(10月)、少年自然の家でのうどんづくり体験(11月)です。)対象:小学4年生以上会場:県立歴史博物館他【状況】地区事業として実施。【H24】H24年度から補助金廃止となり、事業規模を縮小をし実施する。	参加者27名 年1回 平成25年2月事業廃止	実施なし	目標達成せず 事業は既に廃止	参加者数 160名 年4回実施	生涯学習課 社会教育推進室	廃止
83	(3)	③ 読み聞かせ活動の推進(絵本と手遊びの会)	ボランティアの協力を得て年6回「絵本と手遊びの会」を開催しています。また保育園や小学校へ出向き、朝学習の時間や空き時間を利用して読み聞かせを行います。対象:幼児、保育園児、小学生児童会場:神林農村環境改善センター、保育園、小学校外期日:年間【状況】H23よりボランティアグループの自主活動へ移行した。	—	神林地区公民館 ボランティアグループの 自主事業	—	参加者数 100名 年6回実施	生涯学習課 社会教育推進室	廃止
84	(3)	③ ブックスタート	赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけ作りとして、乳児健診の際に絵本を手渡しています。読み聞かせの大切さや、親子のふれあいの時間の役立て、語りかけをして心と体を育ててもらおうと、乳児健診時等に絵本の寄贈を行っています。【状況】H23から本庁事業として全地区実施に一本化。【H24】継続実施。	全地区で実施 配付数 485冊	全地区で実施 配付数見込 428冊	目標達成	全地区で実施	生涯学習課 社会教育推進室	達成
85	(3)	③ ジュニア英会話教室	英会話を学ぶことを通して、外国の文化や考え方の違いに触れる機会を提供します。遊びなどを通して英会話を身近に学ぶとともに、外国の文化・考え方の違いなどに触れます。対象:地区内小学生会場:さんぼく会館期日:年4回 1~2月【状況】地区単独事業のため現行の目標に向けて実施。【H24】現行のまま継続。	参加者11名 年4回	山北地区公民館 参加者10人見込 年4回見込	目標達成できず 地区限定事業のため事業目的を再度精査する	参加者数 40名	生涯学習課 社会教育推進室	事業内容 変更
86	(3)	③ 伝統文化こども茶道教室	伝統的生活文化の体験の一環として、小中学生を対象に茶道教室を開催しています。表千家の協力により神林地区内の小中学生を対象に月1回計10回実施しています。1年間参加した子には家元より修了証が交付されます。平成20年度は募集定員30名のところ67名の申し込みがあり2クラスに分け月2回実施しました。対象:地区内の小中学生会場:神林農村環境改善センター期日:5~2月まで【状況】H23から村上市地域文化遺産活動事業実行委員会の自主活動へ移行した。	—	実施なし	—	参加者数 30名 年10回実施	生涯学習課 社会教育推進室	廃止
87	(3)	③ 健やか体づくり委員会	平成17年度から村上地区保育園において園児の体力及び生活実態の把握から、健全育成のために必要な環境や家庭への支援を検討するための委員会を設置しています。体力測定や生活調査の結果をもとに保育内容に身体づくりに関するメニューを取り入れたり、生活習慣改善のための啓発普及を行う目的で食育だよりを20年度から発刊し、園児の各家庭に配布しています。今年度はこの取り組みを全地区に広げ効果的な啓発普及を行います。【H22】健やか体づくり委員会は設けずに、各地区の保育園で実態に合わせた取組を行っている。	—	—	健やか体づくり委員会は存続していないが、各保育園において、「心身ともに健康なこども」を目標に取り組みを進める。	年2回開催	福祉課	事業内容 変更

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
88	(3)	③ わんぱく自然塾 (旧まるごと体験塾)	豊かな感性を育み、創造力を身につけることができるよう、自然の中で様々な体験活動の機会を提供しています。 異年齢の交流、様々な体験活動を通じて、豊かな感性を養うとともに創造力を身に付けています。 対象:小学校低学年 期日:8~1月 年3回 会場:市内・外 【状況】地区単独事業のため現行の目標に向けて実施。(No88事業内容を一部含める。) 【H24】現行のまま継続。	年5回 延べ235名	年5回 延べ150人	目標達成 青少年関係の外郭団体事業との整合性を検討 村上地区限定事業、全市の に検討する	参加者数 15名	生涯学習課 社会教育推進室	達成
89	(3)	③ 親子体力づくり事業	村上会場のほか、岩船、瀬波、山辺里、上海府会場を巡回して開催しましたが、参加者数が少ないため、一部の会場では中止せざるを得ない状況となりました。平成21年度からは、会場を村上会場のみにして継続します。	H24中止	H25中止(親子ふれあい スポーツ事業を実施)	旧村上市で実施していた事業であったが、現在は事業の見直しにより類似した「親子ふれあいスポーツ事業」を実施しており、この事業はH26年度も実施されない可能性が高いのでこの事業での目標達成は困難と考えられる。	参加者数 70名	生涯学習課 スポーツ推進室	廃止
90	(3)	③ スポーツ少年団活動	山北地区では、剣道、柔道、卓球、バドミントン、ミニバスケットボール、野球の6少年団により活動を実施しています。加入状況については、横ばい状態が続いています。平成21年度から幼児についても受け入れ、現在3人の幼児が加入しています。今後は、さらに幼児の参加を促し、加入者の拡大を図っています。	団員数 103名	団員数 81名	少子化による児童生徒の減少とスポーツ実施状況の二極化現象により、減少傾向となっている。H26年度からは山北総合スポーツ協会(仮称)のジュニアスポーツ部会が新たな組織展開をすることから改善傾向も期待されているがH26年度の目標達成は困難と考える。	団員数 160名	生涯学習課 スポーツ推進室	概ね達成
91	(3)	③ スポーツ少年団事業	朝日地区では、各種スポーツ活動を通して、子どもたちの健全育成を図るため、スポーツ少年団活動を推進しており、団体の活動実績も向上しています。しかし、少子化による児童数の減少や少年スポーツの二極化により、年々団員数が減少しています。今後は、発育発達に応じた指導が行える環境を整えるとともに、遊びを通して子どもの体力づくりが図られるよう、総合型スポーツクラブ等と連携して事業を行い、子どものスポーツ実施率の向上に努めます。	団員数 161名	団員数 151名	少子化による児童生徒の減少とスポーツ実施状況の二極化現象により、減少傾向となっており、H26年度の目標達成は困難と考える。	団員数 260名	生涯学習課 スポーツ推進室	概ね達成
92	(3)	③ 総合型スポーツクラブの振興	神林地区では、子どもたちの多様なニーズに応えるため、総合型スポーツクラブやスポーツ指導者の育成など、推進体制を整えながら小・中学生を対象とした各種事業を実施してきました。今後は、市内総合型スポーツクラブとの連携を強化し、効果的なスポーツ事業が実施できる環境を行い、子どもたちの健康・体力づくりを推進していきます。 【状況】総合型スポーツクラブ、神林地区「希楽々」、村上地区「ウエルネスむらかみ」、朝日地区「愛ランドあさひ」との連携により、事業の推進を図ります。	会員数 662名	会員数 662	神林地区では、総合型地域スポーツクラブ希楽々が積極的に活動を展開しているが、少子高齢化により会員数が伸び悩んでいる。	会員数 850名	生涯学習課 スポーツ推進室	概ね達成
93	(3)	③ 青少年スポーツ団体の育成事業	各種スポーツ活動を通して、子どもたちの健全育成を図るため、市内のスポーツ少年団活動を推進しており、団体の活動実績も向上しています。しかし、少子化による児童数の減少や少年スポーツの二極化により、年々団員数が減少しています。今後は、青少年がスポーツ活動を実施しやすい環境づくりを行うとともに、「遊びを通して子どもの体力づくり」や総合型スポーツクラブと連携して、多種目型スポーツクラブを育成しながらスポーツ実施率の向上に努めます。	団員数 889名	団員数 805名	少子化による児童生徒の減少とスポーツ実施状況の二極化現象により、減少傾向となっておりH26年度の目標達成は困難と考える。	参加者数1,230名	生涯学習課 スポーツ推進室	概ね達成

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
94	(3)	③ 子どもの体力向上事業	スポーツ推進委員や総合型スポーツクラブによる遊びや野外活動、文化活動、体験活動など、子どもたちのライフスタイルや体力、興味、目的に対応した事業を開催し、子どもたちが身体を動かすことの喜びを体験させながら、体力づくりと仲間づくりを図っています。また、放課後や土曜日の学校開放等を利用して、気軽にスポーツ活動を行える機会「放課後子どもクラブ(仮称)」をつくり、子どもの安心安全な居場所を提供しています。今後は、子どもたちの多様なスポーツニーズに対応できるよう、指導者の育成及び資質向上を図りながら指導体制を整えたとともに、学校や地域、関係団体と連携して効果的な事業が行える運営組織「キッズプロジェクト(仮称)」を整備して、子どもたちの体力向上を図ります。	延べ参加者数 5,456名	延べ参加者数 5,805名	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの事業活動により参加者が増加している。特に、ウェルネスむらかみ・希楽々・愛ランドあさひランドによる積極的なスポーツ事業により増加している。	参加者数 1,840名	生涯学習課 スポーツ推進室	概ね達成
95	(3)	③ 中高生を対象とした講座	ボランティアを通し、その重要性和集団の中で協力・協調してゆくことの大切さを会得することを目的に「中学生おたすけマン」として年3回開催します。次年度以降は内容を再検討し中学生だけではなく、高校生も対象とした事業を行う予定です。 【状況】H23廃止。	—	実施なし	—	年3回開催	生涯学習課 社会教育推進室	廃止
96	(3)	③ 読み聞かせボランティア養成講座	外部講師を招き、読み聞かせボランティアの養成や技術向上を目的に講座を開催しています。 読み聞かせ推進活動に欠かせないボランティアの養成講座を行うことにより、より充実した活動に繋げることができます。講師を依頼し、3回シリーズで読み聞かせの心得や技術指導を行います。22年度からは神林地区事業だったものを全地区事業として開催します。 対象：一般住民 【状況】H22年度から本庁事業として実施。 【H24】継続実施(5回シリーズを予定)	参加者18名 3回シリーズ	参加者39人 4回シリーズ	目標を上回り達成 次年度以降も継続	参加者数 20名	生涯学習課 社会教育推進室	大幅達成
97	(3)	③ 乳幼児期子育て講演会	発達過程における子育てについて理解を深めるため、関係機関と連携して講演会を開催しています。 保育園等の関係機関との連携により、身近なテーマで講演会を持ち、発達過程における子育ての正しい理解に努めています。 対象：保育園の保護者 【状況】地区単独事業のため現行の目標に向けて実施。 【H24】現行のまま継続。	実施なし	荒川地区のみ実施 保育園4園で各1回実施 参加者394人	目標値はほぼ達成 平成26年度あらかわ保育園開設および荒川地区限定事業として平成26年度以降は見直し対象	参加者数 200名 年5回開催	生涯学習課 社会教育推進室	概ね達成
98	(3)	③ 子育て支援センター派遣事業	絵本の読み聞かせボランティアを金屋子育て支援センターに派遣し、絵本の読み聞かせ活動の充実を図っています。 対象：乳幼児及び保護者 会場：金屋子育て支援センター 【状況】地区単独事業のため現行の目標に向けて実施。 【H24】現行のまま継続。	年12回実施	年12回実施見込み	目標達成 荒川地区限定でボランティアの自主活動の要素が強いことから事業のあり方を見直し検討	年12回実施	生涯学習課 社会教育推進室	達成
99	(3)	③ 絵本の読み聞かせ	絵本の読み聞かせを通して、乳幼児の想像力や空想力を育て、感動と喜びを親子で体験しています。 対象：乳幼児、小学生及び保護者 会場：公民館 期日：毎月第3土曜日(8月を除く) 【状況】地区単独事業のため現行の目標に向けて実施。 【H24】現行のまま継続。	延べ116名 年11回実施	荒川地区公民館 年11回実施 登録制ではないため見込み人数は不明	目標値はほぼ達成 荒川地区限定でボランティアの自主活動の要素が強いことから事業のあり方を見直し検討	参加者数 150名 年11回開催	生涯学習課 社会教育推進室	概ね達成
100	(3)	③ 子ども会育成会指導者研修会	子ども会活動や事業の充実を図るため、子ども会育成会の役員等を対象に研修を実施します。 子ども会活動・事業の充実や子ども会育成会の役割を考えます。 対象：地区内子ども会育成会役員 備考：資料配布に変更 【状況】会議開催から関係団体に資料配布で対応。 【H24】現行のまま継続。	実施なし	山北地区公民館 参加数 26団体	目標値には達成していないが、実施目的を含めて再度検証が必要	参加数 30団体	生涯学習課 社会教育推進室	その他

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課		
101	(3)	③	ここにこ親子の体験講座(親子遊びのひろばの開催)	リトミック、読み聞かせ、手遊び等を通じて親子のスキンシップのとりかたや、仲間づくりを行います。 親子分離学習をすることで参加者にリフレッシュしてもらい、育ちあいの場と学習機会を提供しています。 親子分離学習時の託児支援者の確保が困難となっています。 【状況】社会教育・公民館事業調整により統合(神林地区事業と統合)。H23から本庁事業として村上地区事業を基に、全地区を対象とした事業として実施。 【H24】現行のまま継続	親子体験 40名 年2回 親育ち 51名 年2回	村上地区公民館 4回 50人見込	目標設定が当時の状況から設定しているので評価できない。 今後は、全市的に子育て支援事業の見直しを検討する。	ゆりかごコース 年3回開催 すくすくコース 年3回開催 ステップアップコース 年1回開催	生涯学習課 社会教育推進室	その他
102	(3)	③	地域子ども会活性化推進事業	地域の子ども会活動の活性化を図るため、子ども育成会と連携し体験活動の充実を図っています。 子どもの人数が減少し、単位子ども会の活動が困難になりつつある中、単位子ども会の枠を超えて、地域の体験等の事業を協同で行っています。 対象:地区内子ども会育成会役員 会場:下海府地区 【H24】現行のまま継続。	実施なし	実施なし	廃止の方向で検討	参加者数 30名	生涯学習課 社会教育推進室	廃止
103	(3)	③	親子ふれあい教室	山北地区では、幼児(4~5歳小学校入学前)を対象として親子ふれあい教室を実施しています。例年6~7月と9~10月に実施していますが、24年度は、前期4回後期4回の計8回開催予定です。幼児の減少に伴い参加者が減少傾向にあります。、24年度は、参加者増と地域密着の観点からも8回実施のうち4回を八幡地区(さんぼく南小学校・ゆり花会館)で開催予定です。	年8回実施 参加者数 132名	年9回実施 参加者数 78名	地域の人口減や少子化により参加者が減少しているが、H26年度からは山北総合スポーツ協会(仮称)の生涯スポーツ部会が新たな組織展開をすることから改善傾向も期待されているがH26年度の目標達成は困難と考える。	年6回実施 参加者数 250名	生涯学習課 スポーツ推進室	概ね達成
104	(3)	③	子ども広場体験活動20092011「あそびの森」	小学生を対象に自然や地域の特色を活かした体験活動事業を実施しています。府屋地区(山北総合体育館)が拠点となるため勝木地区など送迎の必要な地域の子ども参加が少ない状況です。	年3回実施 参加者数 41名	年4回実施予定 参加者数 52名	地域の人口減や少子化により参加者が減少しているが、H26年度からは山北総合スポーツ協会(仮称)の生涯スポーツ部会が新たな組織展開をすることから改善傾向も期待されているがH26年度の目標達成は困難と考える。	年6回実施 参加者数 150名	生涯学習課 スポーツ推進室	概ね達成
105	(3)	③	親子ふれあいスポーツ事業	スポーツ活動を通して、親子のふれあいと体力づくりを図っています。近年、少子化や親のスポーツ離れなどにより、参加者が減少していますが、今後は、総合型スポーツクラブ等と連携して、事業の充実を図っていきます。	延べ参加者数 1,581名	延べ参加者数 1,304名	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの事業活動により参加者が増加した。特に、ウェルネスむらかみ・希楽々・愛ランドあさひランドによる積極的なスポーツ事業によりH26年度の目標値に到達している。	参加者数 650名	生涯学習課 スポーツ推進室	達成
106	(3)	③	老若男女の地域住民における主体的な子育て支援活動及び交流の促進	地域住民とともに交流会、畑づくり、伝統行事、茶会、夏祭り、調理体験など様々な活動を通して交流を深め、主体的な子育て支援の場を提供することにより、ともに楽しみながら思いやりの心、子育てへの関心を深めるなどの効果が現れています。統合により園児数の増えた保育園については行事の規模も多くなり、運営においては安全面での配慮が必要と思われます。	実施保育園 18園	実施保育園 19園	保育園は、地域との交流を深めながら、地域の子育て支援施設としての役割を推進していく。	実施保育園 18園	福祉課	達成

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
107	(3)	③ 父親と子どもを対象とした講座	父親と子どものふれあいを深めることを目的に、料理教室など実施しています。 料理教室などを通じて子どもと接し、父親と子どものふれあいを深めています。 対象:親と子ども 期日:9月～11月 会場:村上地区公民館ほか 【状況】父親と子どものふれあいを目的に実施。 【H23】別事業へ(No88) 【H24】男女共同参画を目的に他の事業と連動した別事業へ移行。	No.101で実施(1回19名)	実施なし 男女共同参画を目的に別事業で実施	目標と事業が合っていない	年3回開催	生涯学習課 社会教育推進室	その他

④子どもを取り巻く有害環境対策の推進

108	(3)	④ 有害環境調査(全地区対象)	青少年を取り巻く社会環境を把握するため環境実態調査を実施し、有害図書の自動販売機、有害広告物の撤去活動等関係機関と連携し実施している。 全国強化月間中に、販売制限図書の販売状況やタバコ販売状況の点検し、設置業者の協力を求めるとともに各種自動販売機や遊戯施設等を調査し、非行が誘発されないよう関係機関と連携を図り適正な営業を管理責任者に呼び掛けています。 【状況】県の依頼により「社会環境浄化調査」を村上地区は育成委員、各地区は行政と村上市青少年健全育成市民会議構成団体が協力して実施。 【H24】県調査に行政と村上市青少年健全育成市民会議と連携して実施。	村上地区 3回実施 育成委員27名	村上地区 4回 育成委員12人	県からの依頼により実施しているため目標設定がおかしい。 平成26年度以降は、全地区で実施	年15回実施	生涯学習課 社会教育推進室	その他
109	(3)	④ 育成たより発行	青少年問題に関する情報提供を目的に、育成センターたよりを発行している。 青少年健全育成センター活動及び各種調査結果、育成委員の活動を紹介しています。 配布先:各種団体等 【状況】H23から「育成センターたより」に名称を変更し関係機関及び各世帯回覧として発行し、配布している。 【H24】年間2回発行予定。	年2回(7月、2月)	年2回(6月、10月)	活動紹介などを中心としており、年10回の必要性がそもそもない 目標設定がおかしい	年10回発行	生涯学習課 社会教育推進室	その他
110	(3)	④ 青少年指導活動	青少年の問題行動の早期発見や未然防止を図るため、巡回指導を行っている。 青少年が不健全な行動に走らないように遊戯施設や大型店等が多い地域を中心として、定期的に街頭巡回を実施しています。 【状況】H23より新規育成委員により、定期巡回と地区巡回を実施。また、祭り等の巡回については、村上警察署や各地区市民会議等と協力して巡回を計画して実施予定。 【H24】定期巡回は子供達が問題行動を起こしやすい箇所を日中に巡回する。	年34回 延べ354名	3人×44回 延べ132人	目標設定がおかしい 評価できない	年11班×6回実施	生涯学習課 社会教育推進室	その他

<基本目標(4)子育てを支援する生活環境の整備>

①良好な居住環境の確保

111	(4)	① 良好な住環境の形成	災害に強い住宅づくりに向け、耐震性が低いとされる昭和56年以前に建築された住宅に対する耐震性の強化を啓発し、建物の耐震診断・耐震改修を促進します。 (H24)耐震診断助成制度のPRをさらに進め、耐震診断助成20件、耐震改修助成2件を予定する。	耐震診断助成申請件数 6件	耐震診断助成申請件数 4件	耐震診断助成申請件数 6件	耐震診断・耐震改修助成申請件数 30件	都市整備課	概ね達成
112	(4)	① シックハウス対策(室内空気環境の安全を確保)	住宅の確認申請時に居住部を有する建築物の建築材料や換気設備義務の指導を促しており、今後も継続していきます。 (H24)確認申請160件	確認申請 126件	確認申請 144件	確認申請 160件	住宅の確認申請 190件	都市整備課	概ね達成

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
-----	----	-----	-------------------	----------	----------	----------------	----------	-----	--

②安全な道路交通環境の整備

113 114	(4)	② 除雪対策 (歩道除雪) 113<雪道計画(パイロット事業)> 114<除雪対策>	通学路における児童の安全確保のため継続して歩道除雪を実施しています。歩道のない通学路については道路幅員の確保に努め除雪を実施していくことが必要です。 <H24>L=167.1km 113<荒川地区では、通学路における児童の安全確保のため継続して歩道除雪を実施しています。歩道のない通学路については道路幅員の確保に努め除雪を実施していくことが必要です。 <H23>26,780m> 114<朝日地区の県道鶴岡村上線の歩道除雪については、県で行っていますが、布部地域については、児童の登校時間に間に合わない状況にあることから、県から相談があり、市道岩沢布部線の歩道除雪を行っている除雪車で、布部集落児童の通学路の除雪を行い、安全を確保しています。 <H23>L=400m>	歩道除雪延長 L=167.1km	歩道除雪延長 L=167.1km	歩道除雪延長 L=167.1km	歩道除雪延長 L=167.4km	都市整備課	達成
115 116 119	(4)	② 歩道新設 116<交通安全施設の整備> 119<バリアフリーまちづくり 道路交通環境整備(歩道整備)>	幹線道路では、歩道の整備が進んでいますが、市街地等の生活道路では、歩道の整備が進んでいない状況にあります。そのため学校周辺や観光地など歩行者が多く利用する道路を優先的に整備する必要があります。 <H24>2路線 116<神林地区の七湊から下助洲までの通学路における歩道整備を実施しています。歩道幅員2.5m <H23>用地買収 A=93.24㎡> 119<荒川地区の市道における幹線通学路の歩道整備は概ね平成21年度で完了しますが、今後の通学路の新設等については各種関係機関と連携し、協議検討を図っていく必要があります。> <H23>整備延長L=80.0m>	2路線 (継続2路線)	2路線 (新規1、継続1路線)	7路線 (完了5、継続2路線)	6路線 (継続2路線、完了4路線)	都市整備課	達成
117	(4)	② 防犯灯の整備	通学路等の現状を把握しながら、防犯・非行防止のための防犯灯の設置を進めています。現在は、防犯灯の維持管理について各地区で違いがありますが、今後統一した維持管理方法を検討する必要があります。平成23年度より、全市統一した基準で維持管理を行う予定です。 平成23年度から全市統一の基準で設置及び維持管理を行っている。	整備箇所 35箇所	整備箇所 25箇所	設置費用の一部が自治会負担のため、整備箇所数が減少している。	整備箇所 45箇所	市民課	事業内容変更
118	(4)	② カーブミラーの設置	地域からの要望を受けて交通事故防止のためにカーブミラーを設置しています。現在約1,800箇所にてカーブミラーが設置してありますが、老朽化しているものもあるため、状況を見ながら修繕を行っています。	整備箇所 4基 修理箇所 29基	整備箇所 12基 修理箇所 78基	カーブミラーの総点検を行ったことにより、修繕の箇所数が増加している。	整備箇所 20基 修理箇所 15基	市民課	概ね達成

③安心して外出できる環境の整備

120	(4)	③ 公共施設等のバリアフリー化推進	事前協議での条例適合の指導を行っています。 課題：大規模な集客施設ではほとんどが条例に適合していますが、その他の施設では、条例上「努力義務」であるため、建設費用等の関係から、設置者の意向が強く反映されています。また、規制ができないために、改善等の指導が難しく適合率も低くなっています。 <H24>引き続き、事前協議において指導を行っていく。	福祉のまちづくり条例 協議件数 4件 適合件数 3件	福祉のまちづくり条例 協議件数 10件 適合件数 1件	福祉のまちづくり条例 協議件数 9件 適合件数 5件	福祉のまちづくり条例 協議件数 10件 適合件数 7件	都市整備課	概ね達成
-----	-----	----------------------	--	----------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	-------	------

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
-----	----	-----	-------------------	----------	----------	----------------	----------	-----	--

<基本目標(5)職業生活と家庭生活との両立の推進>

①男女共同参画社会の実現

121	(5)	① 男女共同参画社会の推進	従来からの固定的性別役割分担意識の解消や、女性の社会参画のため、「村上市平等社会推進計画(仮称)」を策定し、男女共同参画社会の促進に関する施策を推進します。 【H23】村上市男女共同参画計画策定委員会を開催。策定に着手。	「第1次村上市男女共同参画計画」策定	7/11 新潟リハビリテーション大学での講義 9/13 職員研修 12/21 男女共同参画講演会	少しずつではあるが、計画に沿った男女共同参画推進事業を実施できた。	政策推進課		概ね達成
-----	-----	---------------	---	--------------------	--	-----------------------------------	-------	--	------

②仕事と子育ての両立の推進

122	(5)	② 仕事と子育ての両立支援制度の広報	昨年度から商工観光課で作成・配布している「企業@ニュース」で、仕事と家庭の両立を支援する給付金制度を紹介しました。主に雇用者側への周知と協力依頼となっています。 ニーズ調査における「保護者にとって子どもを育てながら働くためにはどんなことが必要ですか」との回答が一番多いのが、「勤務時間の短縮やフレックスタイムの導入、育児休業、看護休暇など子育て者に配慮した労働条件・制度があり、それが実際に活用できる職場環境」となっています。しかし、現在は景気の悪化、長引く不況のため国の助成金を利用して経営を何とか維持している企業が多く、雇用環境の充実には難しい状況です。	年2回実施	年1回実施	両立支援助成金について、「企業ニュース」にて周知しました。	年1回実施	商工観光課	達成
123	(5)	② 求人情報の提供(ハローワークと連携)	雇用の確保、就労率向上のためハローワークで作成した「求人情報」を市内各所に配置しています。 長引く不況のため、求職者に対する求人が少なく、有効求人倍率が低い状態が続いています。 ・ハローワークとの連携を図り、求人情報等の提供を行います。 ・ハローワークとの連携を図り、将来を担う若者が意欲を持って就業し、経済的に自立できるように支援を行います。	週1回実施	週1回実施	「求人情報」の配置は継続している。景気が上向いてきており、有効求人倍率も向上してきた。	週1回実施	商工観光課	達成
124	(5)	② 企業訪問	ニーズ調査の「母親が就労していない理由」では、「働きながら子育てできる適当な仕事がないから」「自分の知識、能力にあう仕事がないから」が小学生児童、就学前児童の親ともに約半数にのぼっています。企業への依頼や情報提供のみならず、企業側の経営状況、雇用状況等の情報収集も兼ねて企業訪問を実施し、子育てを維持するのに不可欠な多様な職場の確保に努力する必要があります。	年間訪問事業所数 70社	年間訪問事業所数 70社	昨年同程度の見込みである。	年間訪問事業所数 30社 80社	商工観光課	概ね達成
125	(5)	② 職業能力開発のため村上市高等職業訓練校への補助	職業能力の向上は、労働者にとって大変重要なメリットとなります。今後も村上市高等職業訓練校への補助を継続し、建築、木工、左官、塗装、村上木彫堆朱、旅館関係等に従事する労働者の技術水準の向上と作業意欲の向上を図ります。	補助対象人数 53名	補助対象人数 60名	昨年同程度の見込みである。	補助対象人数 85名	商工観光課	概ね達成

③仕事と生活の調和の実現

126	(5)	③ 仕事と生活の調和実現に向けた情報提供・周知	仕事と生活の調和について相談・助言を行う専門職等の養成が必要となっています。 企業が仕事と生活の調和のための取り組みを進めるためには、管理職や従業員の意識改革の方法などについて専門家等のアドバイスを受けることが有効です。そのため、社会保険労務士等の活用を含め国、県、関係機関等との連携を図りながら推進していきます。また情報提供や企業間の情報交換ができるよう周知に努めます。	広報等を利用した周知	広報等を利用した周知	ハッピーパートナー企業やワークライフバランスについて、「企業ニュース」にて周知しました。	広報等を利用した周知 情報交換会の実施	商工観光課	達成
-----	-----	-------------------------	---	------------	------------	--	------------------------	-------	----

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
127	(5) ③	一般事業主行動計画策定の推進	「次世代育成支援対策推進法」により101人以上の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定する努力義務があります。そのため、一般事業主行動計画を策定するよう啓発していきます。【H23】H23.4.1から101人以上の労働者を雇用する事業主について義務化されるため啓発を行う。	広報等を利用した周知	広報等を利用した周知	次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画について、「企業ニュース」にて周知しました。	広報等を利用した周知	商工観光課	達成

<基本目標(6)子ども等の安全の確保>

①子どもの交通安全を確保するための活動の推進

128	(6) ①	交通安全教育の実施	園児、小中学生を対象として、幼保育園・小学校・中学校と連携を取りながら、年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。また、今後は園児、児童のみではなく保護者を含めた交通安全教室を計画し、交通安全教育の充実を図ります。	年95回開催 参加延べ人数 4,530名	年109回開催 参加延べ人数 5,000名	開催回数を増やしたことで、参加者数が増加している。	年70回開催 参加延べ人数 3,200名	市民課	大幅達成
129	(6) ①	交通安全教育指導者の育成	交通安全指導員については、県主催の交通安全指導員研修会、各種研修会に参加し指導技術の向上を図っています。また、保育士も幼児交通安全指導者研修会に参加しており、交通安全教育指導者としての育成を図っています。なお、今後は市独自の交通安全指導員研修会を引き続き開催し交通安全指導者の育成を図ります。	年6回開催 研修参加者数 81名	年6回開催 研修参加者数 63名	市独自の交通安全指導員研修会を年複数回行うことで、年間の開催回数が増えた。	年4回開催 研修参加者数 60名	市民課	概ね達成
130	(6) ①	交通安全用品の配布	通学時の安全確保のため、市内小学校の新入学児童全員に黄色い交通安全帽子を交付しています。	配布対象者 465名	配布対象者 476名	新入学児童全員に配布しているが、児童が減少しているため、配布数も減少する。	配布対象者 500名(全員)	市民課	達成
131	(6) ①	チャイルドシートの正しい使用の徹底	幼稚園・保育園と連携して、送迎時の保護者に対してチャイルドシートの正しい着用方法について啓発活動を行っています。しかしながら、チャイルドシート利用率(H21.4)が全国平均54.8%に対して、新潟県は42.5%と全国42位の低い数値となっています。今後は、啓発活動だけでなく、保護者に対して実際に着用方法を指導する機会を設けるとともに、チャイルドシート不使用時の危険性についても訴えるなど継続して啓発活動をする必要があります。	年4回開催 対象指導数 440名 チラシ配布 300枚	年6回開催 対象指導数 900名 チラシ配布 900枚	チャイルドシートの利用率が低いため、各支所での指導回数を増やし、より多くの保護者に対し啓発を行っている。	年5回開催 対象指導数 450名	市民課	大幅達成
132	(6) ①	交通規制要望	学校や地域からの要望を受けて、子どもたちの安全な通園通学はもとより、家庭生活においても安全が確保できるよう、村上警察署を通じて新潟県公安委員会に要望をしています。信号機については県内で40箇所程度しか新設されず、要望通り設置されない状況にありますが、引き続き地域の交通実態を把握し、継続して要望をしていきます。	要望箇所 70箇所	要望箇所 70箇所	県公安委員会の予算等により、要望が通りにくい状況にあり、ほとんどが継続要望であるため、箇所数の変動が少ない。	要望箇所 80箇所	市民課	達成
133	(6) ①	学校スクールバス等運行事業	遠距離から通学する児童生徒に対し、安全な登下校が行われるよう通年のスクールバス運行をします。また、早い夕暮れや降積雪対策のため冬季間のスクールバス運行により、児童生徒の交通安全確保に努めます。	児童生徒の標準下校回数 2回 冬季スクールバスの開始時期11月	児童生徒の標準下校回数 2回 冬季スクールバスの開始時期11月	概ね目標を達成している。	冬季スクールバスの開始時期11月	学校教育課	達成
134	(6) ①	通学安全確保対策事業	自転車通学用ヘルメット購入補助、遠距離児童生徒路線バス定期券購入補助等の実施により児童生徒の交通安全確保に努めます。今後も、引き続き実施していきます。	補助事業費 2,419千円	補助事業費 1,664千円 ヘルメット購入費 940千円	山北一部地域をスクールバスに変更及びH26以降ヘルメットは現物支給することとなり減額となった。	補助事業費 4,546千円	学校教育課	概ね達成

②安全・安心なまちづくりの推進

135	(6) ②	犯罪等に関する情報の提供の推進	子どもたちが犯罪等の被害に遭わないための安全マップを関係機関からの情報をもとに各小学校で作成し、危険箇所への周知徹底を図ります。	各小学校で作成	各小学校で作成	目標達成	各小学校で作成	学校教育課	達成
136	(6) ②	不審者情報システムの整備	「むらかみ防災・防犯情報ねっと」を活用して、警察署等から連絡のあった不審者情報についてメールで加入者に情報提供をしています。地域住民と行政が情報を共有することにより、被害の未然防止や地域社会の安全と安心を確保することができます。ただし、不審者等の情報が正確な情報なのかどうかの確認等に時間を要することが多く、迅速な対応ができないといった課題があります。	加入件数 約11,000件	加入件数 約11,000件	加入件数については、ほぼ変わらない状況にある。	加入件数 11,000件	市民課	達成

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
137	(6)	② 犯罪・事故等の被害から子どもを守るための取り組み	防犯用品購入補助を引き続き実施します。	補助事業費 89千円	補助事業費 75千円 防犯ベル購入費 360千円	主に小学校新1年生が対象。H26年度以降は現物支給することとした。	補助事業費 130千円	学校教育課	概ね達成
138	(6)	② 防犯講習会の開催	「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会」に地域の区長や育成会関係者、PTA等と一緒に参加しています。今後は、幼稚園・保育園、学校と連携をし、子どもたちへの防犯意識高揚を図っていく必要があります。	年1回開催 参加者数 3名	年1回開催 参加者数 3名	現在、本庁と支所の担当者からのみの参加であるため、今後は他機関への参加呼びかけも必要である。	年1回開催 参加者数 45名	市民課	事業内容変更
139	(6)	② 防犯講習の実施	スクールガードリーダーや見守りボランティアに対し警察などの関係機関と連携を図りながら、講習会を実施します。	年1回以上実施	年1回以上実施	目標達成	年1回以上実施	学校教育課	達成
140	(6)	② 通学路等のパトロール活動の推進	本庁職員が週に2回、下校時にあわせて防犯パトロールを実施しています。現在、村上地区のみで実施していますが、今後は全市で実施できるよう、行政と地域住民が一体となり子どもたちの安全確保に努めます。ただし、支所機能の縮小に伴い支所においては人的確保が困難となるため、地域の実情に応じたパトロール活動を実施する必要があります。	年82回巡回 巡回人数 164名	年92回巡回 巡回人数 184名	週2回の巡回を実施したことによる増。	年45回巡回 巡回人数 90名	市民課	大幅達成
141	(6)	② 学校付近や通学路におけるパトロール活動の推進	スクールガードリーダーを中核とした見守りボランティア体制をさらに充実し、整備を図ります。 また、通学路における「子ども110番の家」の協力者増加にも努めます。	スクールガードリーダー 3名配置	スクールガードリーダー 3名配置	スクールガードリーダーの人材さがしが課題。	スクールガードリーダー 4名配置	学校教育課	一部達成

③被害に遭った子どもの保護の推進

142	(6)	③ 教育支援センター事業の充実	不登校傾向にある児童生徒に対し、学校や関係機関と連携を図りながら、心のケアに努めます。	適応指導教室設置数 5室 相談員 13名	適応指導教室設置数 5室 相談員 13名	目標達成	適応指導教室設置数 5室 相談員数 13名	学校教育課	達成
143	(6)	③ 学校等の関係機関との連携によるきめ細かな支援の実施	保護者に対する助言など、学校等の関係機関と連携したきめ細やかな支援を実施します。	適応指導教室設置数 5室 相談員 13名	適応指導教室設置数 5室 相談員 13名	目標達成	適応指導教室設置数 5室 相談員数 13名	学校教育課	達成

<基本目標(7)要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進>

①児童虐待防止対策の充実

144	(7)	① 要保護児童対策協議会の設置	保護や支援を必要とする児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関・関係団体及び児童福祉担当者等で、当該児童やその保護者に関する情報や支援方法を共有し、連携の下対応しています。	年1回開催 委員数21名	年1回開催 委員数21名	例年秋に開催しているが、早い段階から連携をしていく必要がある。開催時期を早めたい。	年1回開催 委員数 21名	福祉課	達成
145	(7)	① 地区要保護児童対策会議	村上市要保護児童対策協議会が市全体会議の下、地区要保護児童対策会議は各地区ごとの要保護児童等に関する支援の状況や現況について評価を行うこととして、平成21年度新規設置されました。	各地区毎に年1回開催 委員数 各地区15~16名	各地区毎に年1回開催 委員数 各地区15名	例年秋に開催しているが、早い段階から連携をしていく必要がある。開催時期を早めたい。	各地区毎に年1回開催 委員数 各地区15~16名	福祉課	達成
146	(7)	① 家庭児童相談室(再掲)	家庭児童相談室は旧村上市にのみ設置され、相談業務を行っていましたが、平成20年度の合併により、業務範囲も拡大されることから、専任職員を1名から2名に増員し、児童を取り巻く家庭の問題やDV等に関する相談業務を行っています。受け付けた相談は短期間に解決するケースは少なく、ほとんどが長年に渡り継続した関わりが必要となるため、相談件数(累積)の増加と、相談内容が複雑化していることから、相談員の増員と、相談室体制の整備に向けた検討を行います。	家庭相談員 2名	(NO 4と同じ)	(NO 4と同じ)	家庭相談員 3名	福祉課	再掲

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
-----	----	-----	-------------------	----------	----------	----------------	----------	-----	--

②母子家庭等の自立支援の推進

147	(7)	②	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対し、対象者が負担すべき額から一部負担金を差し引いた額を助成しています。過去5年間の父子・母子世帯数をみると、父子家庭はほぼ横ばい状態ですが、母子世帯は年々増加しています。新規の対象者は増加していますが、児童の18歳到達により対象外となる世帯があるため、年間の世帯数はほぼ横ばいの状態です。	(H25.3.31現在) 対象世帯622世帯 助成件数15,313件	対象世帯 587世帯 (H25.11.末現在) 助成件数8,882件 (H25.9.30現在)	対象者への周知を図られている。	市報等で制度概要を掲載し、対象者への周知を図る。	福祉課	概ね達成
148	(7)	②	児童扶養手当事業	父母の離婚等により、父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と、自立促進のために手当を支給しています。今後は父子家庭も手当の対象とする等、国の制度改正に合わせた支給事業を実施していきます。 【H22】H22.8.1～ 国の制度にあわせ、父子家庭を対象とする。	(H25.4.1現在) 受給資格者数603人 (うち支給停止65人)	(H25.11.末現在) 受給資格者数629人 (うち支給停止72人)	対象者への周知を図られている。	市報等で制度概要を掲載し、対象者への周知を図る。	福祉課	概ね達成
149	(7)	②	就学援助事業	経済的な理由によって就学させることが困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を支給し義務教育の円滑な実施を図っています。今後も、引き続き事業を実施します。	認定者 小学生 379名 中学生 275名	認定者 小学生 377名 中学生 288名	引き続き、目標達成に向けて推進していく。	認定者 小学生 400名 中学生 300名	学校教育課	概ね達成
150	(7)	②	自立支援教育訓練給付金事業	厳しい経済状況の中、母子家庭の母などは、十分な準備のないまま就業することにより、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いことから、母子家庭等に対する自立支援策の一環として、母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、資格取得費用を給付します。 【H22】新規	1件	0件	市報等を通じ、PRを行っていて、相談はあるが、支給に繋がらないことが多い。必要な人に支給できるようにPRに努める。	給付件数 5件	福祉課	一部達成
151	(7)	②	高等技能訓練促進費等事業	母子家庭の生活の安定に資する資格の取得を促進するため、資格取得に係る養成訓練の受講期間のうち、一定期間について訓練促進費を支給するとともに、養成機関への入学時における一時金を支給する制度で平成22年度から実施予定の事業です。 【H22】新規	1件 11ヶ月給付	0件	市報等を通じ、PRを行っていて、相談はあるが、支給に繋がらないことが多い。必要な人に支給できるようにPRに努める。	給付件数 2件	福祉課	一部達成

③特別支援を要する子ども等への支援施策の充実

152	(7)	③	特別支援協議会の設置による推進	特別支援を要する本人やその家族を対象に、ライフステージを通じて途切れない支援を行うために、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関からなる特別支援協議会を設置して密接に連携を図り、乳幼児から成人期までの支援に必要な情報を共有する仕組み(相談支援ファイルの運用)を整えとともに、支援関係者の力量の向上、市民への理解を図る研修会等を開催していきます。	調整中	—	—	相談支援ファイルの運用による支援体制の確立	福祉課	未達成
153	(7)	③	健康診査や学校における健康診断等の推進	児童生徒の成長過程に応じた健康診断を学校医等と連携を図りながら実施します。今後も、就学時健診や定期的な検診の実施を行います。 平成26年度目標	全児童生徒を実施	全児童生徒を実施	目標達成	全児童生徒を実施	学校教育課	達成
154	(7)	③	巡回相談事業	障害のある子ども、またはその傾向のある子どもの早期発見・早期対応を図るため、市内すべての子育て支援センターや保育園を訪問しています。保育園では、対応について保育士と話し合いを行います。支援センターを訪問した際には、集まっている保護者と子育て相談も行っています。学校へは、要請を受けて訪問しています。 現在、1施設年1回の訪問がほとんどですが、年2回を希望する施設もあります。下半期になると、相談人数が増加するため日程調整が難しくなっています。	【訪問先】 幼・保育園、支援センター 32箇所 学校 13校 【相談件数】 園・支援センター 475人 学校 31人	【訪問先】 幼・保育園、支援センター 31箇所 学校 12校 【相談件数】 園・支援センター 480人 学校 45人	概ね目標を達成している。	訪問先 保育園、子育て支援センター等 28箇所 学校 要請に応じて訪問	学校教育課	概ね達成
155	(7)	③	障害児教育の啓発支援事業	保育士や学校の先生方、保健師を対象に、発達障害のある子どもの理解や対応、子どもの発達などに関するミニ講座や研修会を開催しています。行事等で参加できないという場合、希望があれば資料の送付を行うなど、参加できない方への対応を図っています。	研修会 年3回開催 参加延人数 134名	研修会 年3回開催 参加延人数 125名	概ね目標を達成している。	研修会・ミニ講座 年4回開催 参加延べ人数 80名	学校教育課	概ね達成

No.	項目	事業名	現状及び目標(平成21年度策定時)	平成24年度実績	H25年度見込み	平成26年度目標に対する評価	平成26年度目標	担当課	
156	(7) ③	療育(教育)相談事業	発音の障害や言葉の遅れ、何らかの発達障害のある子どもに対して、その状況や保護者のニーズに応じて週1回～月1回または学期に1回の指導を行い、障害の改善や軽減を図っています。また、保護者や担任などと子どもへの適切な対応について話し合っています。相談に対して積極的な保護者も多く指導回数を増やして欲しいと希望する人も増えてきました。しかし相談数が増加しているために指導回数の確保が難しくなってきました。	全相談に対して、適切な対応をしている。 相談人数 328人	全相談に対して、適切な対応をしている。	概ね目標を達成している。	全相談に対して、適切な対応をしている。	学校教育課	概ね達成
157	(7) ③	特別教育支援事業	介助員の配置等により、障害のある児童生徒への適切な支援を行います。	小学校 55名配置 中学校 13名配置	小学校 54名配置 中学校 13名配置	特別支援を要する児童生徒に対応できる人数を配置している。	小学校配置人数 3.0人/校 中学校配置人数 2.0人/校	学校教育課	達成
158	(7) ③	就学援助事業(特別支援学級・特別支援学校)	特別支援学級または特別支援学校への就学における保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。	認定者 小学生 60名 中学生 26名	認定者 小学生 64名 中学生 25名	引き続き、目標達成に向けて推進していく。	認定者 小学生 70名 中学生 30名	学校教育課	概ね達成
159	(7) ③	特別児童扶養手当	精神又は身体に一定の障害を有する児童の養育者に支給する手当です。特別児童扶養手当制度は、障害児の福祉の増進に寄与することを目的とする社会保障制度であるとともに、住宅障害児の監護・養育者に対する介護料的性格を有する社会福祉制度です。	受給者数 1級 55人 2級 54人	受給者数 1級 54人 2級 51人	県や医療機関とも連携しながら周知を図られる見込み。	市報等で制度概要の掲載や医療機関等の協力を得ながら、対象者への周知を図る。	福祉課	概ね達成
160	(7) ③	日中一時支援事業	地域生活支援事業として障害者及び障害児を一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常介助している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的として実施しています。	利用者数 51人	利用者数 50人	関係機関の各担当でもサービスの周知について図れる。また、早朝日中一時支援については週2回から3回の増の予定	特別支援学校など市以外の他機関でもサービスの周知が行われるようにする。またH25から開始した特別支援学校の一室を借りての早朝日中一時支援についても日数や定員を順次拡大する。	福祉課	達成
161	(7) ③	学童保育所利用料減免制度	特別の理由により、学童保育所の利用料を徴収することが適当でないと認められる場合は、利用料を減額又は免除制度を適用しています。 ・生活保護法による、生活扶助を受けている世帯や、天災や不慮の災害により、利用料の納付が困難な世帯…減免率100% ・準要保護世帯で就学援助を受けている世帯や、失業・疾病により収入が著しく減少し利用の納付が困難な世帯…減免率50%	減免対象世帯36世帯 減免対象児童数38人	減免対象世帯36世帯 減免対象児童数38人	減免についての周知を図るため、入所児童の保護者へ文書を配布し、施設に掲示を行っているが、申請をしない保護者がある。周知の徹底を図りたい。	しおりに制度概要を掲載し、お知らせ文書を配布するなど対象者への周知を図る。	福祉課	概ね達成